



(お知らせ)
除染等業務講習会の開催について

平成24年9月27日(木)
環境省水・大気環境局
代 表：03-3581-3351
課 長：森下 哲
補 佐：木野 修宏(内線7512)
担 当：山田 浩司(内線7513)

環境省では、除染等の事業に関わる事業者・関係機関の方々に、作業を適切かつ安全に行うための規則や基本的な知識を得ていただき、各事業場において作業管理に必要な特別教育・指導を実施していただくため、講習会を開催することとしましたので、お知らせいたします。

1. 対象者

除染等の事業に関わる事業者、関係機関の方々

2. 内 容

- ・電離放射線の生体に与える影響及び被ばく管理の方法
- ・除染等の作業の方法
- ・除染等の作業で使用する装置・機器の構造、取り扱い方法
- ・関係法令

3. 日 時

①平成24年10月16日(火) 10:00~17:00(休憩時間 12:00~13:00)

②平成24年11月20日(火) 10:00~17:00(休憩時間 12:00~13:00)

※環境省が主催する講習会は、上記の開催をもって終了する予定です。

4. 会 場

日本消防会館 ニッショーホール
(東京都港区虎ノ門2-9-16)

5. 定 員

各400人

6. 受講料

無 料

7. 申込方法

別紙参加申込書により、次の申込先までFAX又は電子メールによりお申し込みください。

受講者は、1組織当たり1～2名。(多数の組織の方々に受講していただく必要がありますので、1組織で多数申し込まれた場合は、調整させていただく場合があります。)

なお、受講の可否については、順次、FAX(FAXがない場合は電子メール)でお知らせします。別紙参加申込書のFAX番号(またはメールアドレス)記入欄に間違いのないよう記載してください。

<申込先>

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-6

一般財団法人日本環境衛生センター研修広報部 担当：泉川、依田

TEL：044-288-4919/4818 FAX：044-288-4952

E-mail：josen3@jesc.or.jp

<参加申込書>環境省ホームページ「報道発表資料」をご参照下さい。

URL：http://www.env.go.jp/press/index.php

8. 申込締切日

①平成24年10月12日(金) 12:00

②平成24年11月16日(金) 12:00

申込締切日以前でも、受講希望者が定員に達した場合は、その時点で締め切らせていただきます。

9. 当日持参するもの

講習会終了後、「受講証明書」の交付を予定していますので、参加通知書(当局より受講者番号を付して返送したもの)と自動車運転免許証等本人確認ができるものを持参してください。

<補足>

- 労働安全衛生法第59条第3項に基づく「特別教育」は、事業者が、除染等の業務に就かせる労働者に対して、定められた科目と時間で教育を実施しなければならないとされているものです。この講習会は、事業者が特別教育を行う際の支援を目的とするものであり、特別教育の義務を履行するため、参加することが必須ではありません。

なお、特別教育には実技が含まれておりますので、義務を履行するためには、各事業者において、別途、実際に作業する機械等を用いて、1.5時間の教育を実施する必要があります。

- 本講習においては、テレビや新聞等のマスコミ取材が入る可能性がありますので御承知おきください。